

争点としてのジェンダー規範を反省的に吟味する力を 培う歴史授業開発

— 高校「歴史総合」単元「自分らしく」って難しい？仕事と家庭の間で揺れる
私たち：近代ジェンダー規範の展開と争点をもとに考える」の場合 —

鳴門教育大学大学院 院生 楡下知夏

I 研究の目的と問題意識

本研究の目的は、争点としてのジェンダー規範を反省的に吟味する力を培う歴史学習の単元を開発し、その特色と意義を述べることである。

教育目標としての争点としてのジェンダー規範を反省的に吟味する力とは、現代において争点を形成するジェンダー規範について、歴史的な起源と来歴の認識を通して、子どもが自らの行為や態度を振り返り、再方向付けする能力のことである。

本研究の視点となるジェンダー規範とは、人々の行為の背景にある「男はこうあるべき」「女はこうあるべき」という価値観や性差に基づく役割分業意識など、文化的・社会的に定義された性差に基づいた人々の行為の拠るべき規準を指す。

グローバル化により、人々の生き方や生活様式が多様化する社会では、多様な生き方や価値観があることを知り、認め合うことが重要となる。多様な価値観を知り、考察することを通して、相対的に生徒自身が自分の生き方・あり方を見つめなおす契機となるような歴史授業開発を目指した。

また、令和4年度から実施される高等学校地理歴史科「歴史総合」では、「現代的な諸課題につながる歴史的な状況を取り上げ、近現代の歴史の学習内容の焦点化」を図り、時代解釈や概念を獲得させることを目的とした構成となっている¹⁾。本研究は、このような「歴史総合」の授業の一つの型を示すことを目指したものである。

II 社会科教育としての歴史学習の性格

歴史学習には、主に二つの立場がある。一つは社会科教育としての歴史学習、もう一つは応用史学としての歴史学習である。

社会科教育としての歴史学習とは、「社会認識を通して市民的資質を育成する教育における歴史的な内容を基軸とした学習」と定義される。一方、応用史学としての歴史学習は、「歴史学の成果にあらかじめ教育的意義を与えた学習」である。歴史学としての歴史学習が時間的なつながりの思考を重視するのに対し、社会科教育としての歴史学習は、現代社会の認識とその基盤となる理念や価値観に対する批判的思考を重視する。²⁾

本研究では、社会科教育としての歴史教育が成立するための要件をふまえ、「市民的資質³⁾の育成に寄与する歴史学習」であること、「歴史を手段とした現代社会研究としての歴史学習」とすることを志向し、単元開発に取り組む。

III 学習指導要領改訂における授業改善の方向性と新科目「歴史総合」の性格

平成29・30年の学習指導要領改訂において、学校教育を通じて児童生徒が身に付けるべき資質・能力が三つの柱として整理され、各教科の目標に反映されることとなった。この資質・能力は、これまで知識の量としての「コンテンツ・ベース」の学力から、課題解決に資する資質・能力を基盤とする「コンピテンシー・ベース」の学力へと学力観が転換したことを表している。

また、「主体的・対話的で深い学び」の実践のために各教科において重要となるのは、教科の本質を踏まえた「見方・考え方」である。歴史領域科目ならではの「見方・考え方」については、今回の改訂において「社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり、事象同士を因果関係などで関連付けたりすること」と整理されている⁴⁾。この「社会的事象の

歴史的な見方・考え方を働かせ、子どもたちの「深い学び」につながる学習を展開することが、授業改善に向けた一つの課題であるといえる。

このような改訂のなかで新設された高等学校地理歴史科「歴史総合」は、「近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、世界とそこにおける日本を広く相互的な視野から捉え、資料を活用しながら歴史の学び方を習得し、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察、構想する科目」だとされている⁵⁾。「歴史総合」の大きな特徴は、古代から現代に向かう通史としての歴史学習ではなく、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を扱う、つまり、現在の視点から過去を考察する、より現代社会研究の視点から歴史を学習する点にあると捉えられる。

これらの「歴史総合」における改善・充実の要点をふまえ、本研究では、以下の2点を主な実践課題とし、「歴史総合」を見通した授業開発を行う。

- ① 主題とそれに基づく問いを設定し、社会の変化・推移に着目して、時代の社会変化についてマクロな視点から考察することのできる授業構成とすること。
- ② 現代社会の諸課題の形成にかかわる近現代の歴史について、「社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、その解決について、自分自身とのつながりのなかで考えることのできる構成とすること。

IV 教育内容としての「ジェンダー規範」の捉え方と教育的意義

争点としての「ジェンダー規範」を教育内容とするにあたって、まずはジェンダーという概念をどのように捉えるかについて、本研究では、江原(2004)の理論を参考にした⁶⁾。

江原は、クルターの「心の社会的構成」という議論を用いて、ジェンダー、すなわち「女らしさ」「男らしさ」といった性差を「心にかかわるふるまい」のなかにこそあると捉え、「性差」はあくまで観察可能な「心にかかわるふるまい」の水準における相違として位置づけることができるとしている。これにより、「性差」は男性・女性という性別を持つ個人に帰属させられるものではなく、

「男女双方が関与している社会慣習に基づくものとして分析できることになる」という。

次に、ジェンダー「規範」とはどのようなことか。歴史学において、スコット(1992)は、ジェンダーは「肉体的差異に意味を付与する知」であるとする⁷⁾。このジェンダー概念は、「性差はつくられる」ということを示し、性別による差異は本質的なものではなく、権力としての「知」によってさまざまな意味が付与され、差異化されることを明らかにする。つまり、ジェンダーは、政治・経済・社会・文化などの領域で秩序化や差異化、序列化の基盤となり、規範や価値観、アイデンティティを形成し、行動様式や活動空間を規定し、法律や制度のなかに組み込まれるなど、社会構造をつくり出す力として作用しているのである⁸⁾。これを踏まえ、本研究においてジェンダー「規範」は、社会的・文化的な性差が形成する規範が、人々の生活や行為をどのように秩序化、差異化、序列化しているか、その社会構造を理解するための一つの視点として用いるものである。

では、「争点としての」ジェンダー規範とは何を指すのか。現代社会では、女性の社会進出が求められるなど、多様な価値観に基づいた生き方が認められつつあり、戦後大衆化した「男は仕事、女は家庭」という性別役割意識は時代遅れだとみなされるようになってきた。しかしその一方で、世界経済フォーラム(World Economic Forum)が2019年12月に公表した「Global Gender Gap Report 2020」において、各国における男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数(Gender Gap Index: GGI)の2020年の日本の総合スコアは0.652、順位は153か国中121位であった⁹⁾。この結果からわかるのは、日本では依然として男女格差をもたらすジェンダー規範が根強く残っているという事実である。特に現代社会において、自己実現のために働きたい女性や、社会に出て夢を追いかけたい女性たちに葛藤を生みだしているのが、明治期以降近代化の過程で成立し、戦後高度成長期のなかで大衆化した「女は結婚したら家庭に入る」というジェンダー規範である。このジェンダー規範が、女性の社会進出に葛藤をもたらす一因となり、依然として争点を形成していることに着目した。

この「争点としてのジェンダー規範」を教育内容とすることは、争点としてのジェンダー規範という視点から歴史を見ることによって、それらが生み出された時代の大きな社会変動を重層的に解明し、それが歴史のなかでどのように作用し帰結したのか、そして、ジェンダー規範が生み出す現代社会の課題とは何かについても読み解くことができる¹⁰⁾。さらに、ジェンダー規範はその時代の社会状況等によって変化するものであるため、時代とともに変化する多様な生き方や価値観に触れ、そこに生じる争点や人々の葛藤の背景について吟味することを通して、生徒たちが将来社会の中で葛藤や生きづらさに直面した際に、その背景にある価値観や規範に気づき、対処する力を培うことができると考えられる。

そこで本研究においては、特に女性に対して「結婚」や「家庭」を重視するジェンダー規範に着目し、その争点について、背景にある時代や社会状況の重層性から考察させていきたい。そこで、ジェンダー規範と社会の関係について、歴史の大きな流れの中で捉えることができるように、成立期(明治・大正期)と普及期(戦後)の二つの社会変動期に分けて内容を構成する。(図1)

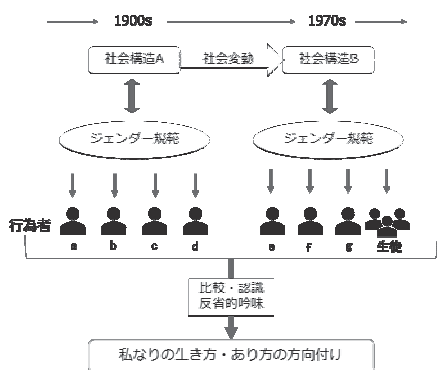


図1 争点としてのジェンダー規範を反省的に吟味する歴史授業のイメージ

V 歴史教育における「ジェンダー学習」の検討と改善課題

本章では、歴史教育におけるジェンダーに関する学習(女性史も含む)を、知識の認識論と授業過程・方法に基づいて「解釈理解型学習」「社会問題分析型学習」「価値判断型学習」「規範吟味型

学習」の4つの類型に整理・分析を行い、先行研究の特質と課題について検討した¹¹⁾。

解釈理解型学習の事例としては、安井俊夫が開発した小単元「雪の野麦峠」を取り上げた¹²⁾。この型の授業の特質は、ジェンダーや女性に関する主題について、その問題が歴史上客観的に存在するものとして教師から生徒へと教授され、生徒は教師から与えられた問いや答えに基づき考察し、認識を形成していく点にある。生徒は教師による教授活動を通じて歴史的事象や社会構造についての認識を形成するが、ある特定の評価や価値観の一方的な注入に陥る可能性もある。

社会問題分析型学習の事例としては、イギリスの2000年版Schemes of Work中等歴史単元16「参政権：なぜ、英国では女性参政権獲得にそれほど長い時間を要したのか」を分析した、大國沙輝子(2010)の研究を取り上げた¹³⁾。この型の授業の特質は、ジェンダーや女性に関する主題について、その問題を歴史上客観的に存在する社会問題として捉え、教師から生徒へと知識を教授し認識を形成したうえで、その是非や解決策などについて生徒が議論したり、選択・判断したりする点にある。客観主義の立場では、政治史的な側面が強くなる傾向にあるため、生徒の選択・判断は現実感の薄い政治的妥当性を考慮したものとなることが多い。歴史と現代社会のつながりや、自己言及性をいかに確保するかが課題の一つとなる。

価値判断型学習の事例としては、梅津正美ほかが開発した中学校社会科歴史的分野単元「女性と戦争～女性の戦争協力について考える～」を取り上げた¹⁴⁾。この型の授業の特質は、ジェンダーや女性に関する主題について、生徒自身が知識の構成の主体となり、資料の読解や批判を通して認識を形成したうえで、そこに現れる問題や人々の行為についての是非や解決策などを生徒が議論したり、選択・判断したりする点にある。この型の授業では、当時の人々の行為を議論、選択・判断させるが、過去の事象を議論したり評価したりすることは、「今を生きる私たち」にとってどのような意義をもつのかを明確にする必要がある。

規範吟味型学習の事例としては、井手智恵美が開発した高等学校公民科小単元「見えない社会問

題について考える一美の語りが生み出すジェンダー規範の場合―」を取り上げた¹⁵⁾。ジェンダーや女性に関する主題について、生徒自身が知識の構成の主体となり、資料の読解や批判を通して考察し、認識を形成するのがこの型の特質である。規範や価値観は、人々が所属する社会によって異なる。他者との比較を通して自身の規範や価値観を相対化させ、認識を形成する際には、規範や価値観の立場による違いを考慮し、時代や階級、地域の違いなどのよりマクロで多面的・多角的な視点から議論・評価させることが重要となる。

以上の先行授業の検討から、歴史教育における「ジェンダー学習」の改善課題として、以下の三つを挙げる。

- ①ジェンダー規範の歴史的な重層性を重視し、一つの視点ではなく、複数の立場からその葛藤について検討させる。
- ②課題の現在性と自己言及性を考慮した主題設定を行い、自己をふりかえり、そのなかで感じる葛藤が、規範の相違や対立によってもたらされていることに気づくことができるようにする。
- ③「どんな規範をもつか」を選択・判断させるのではなく、規範との向き合い方や他者の規範に対する自己の態度を振り返り、再方向付けすることを目的とした歴史授業にする。

VI 争点としてのジェンダー規範を反省的に吟味する力を培う歴史授業開発

1 目標論

さまざまな立場や時代、社会状況の違いから争点を形成しているジェンダー規範について、その歴史的な起源と来歴の認識を通して、人々の行為がその時代のジェンダー規範によって方向付けられていることを理解し、そのジェンダー規範に対する現代の私たちの生き方や考え方を振り返り、再方向付けすることによって、反省的に吟味する力を育成することを目標とする。

2 内容構成論

高等学校地理歴史科「歴史総合」の内容構成に関し、以下の3つの原則を示す。

第1に、現代において争点を形成している近代

ジェンダー規範の起源と来歴を教育内容とする。

第2に、近代ジェンダー規範がもたらす葛藤について、社会の大きな変化から読み取れるように内容を構成する。

第3に、さまざまな立場の生き方や考え方を示し、ジェンダー規範に対する態度を反省的に吟味できるように内容を構成する。

3 授業過程・方法

授業過程は、基本的に次の3つの段階をふむ。

第1は、近代ジェンダー規範と、それが現代社会にもたらしている争点についての認識を形成する段階である。第2は、近代ジェンダー規範の歴史的な起源と来歴の認識を形成する段階である。第3は、近代ジェンダー規範に対する現代の人々の生き方・あり方を吟味し、自らのジェンダー規範に対する態度や考え方を振り返り、再方向付けしていく（反省的吟味）段階である。

授業過程の第1段階から第2段階までの基本的な学習方法は、資料を読み取り、考察させることである。第3段階では、現代社会を生きる人々の行為の背景にあるジェンダー規範を客観的に見つめ、吟味させる。そのうえで、自分の考え方や行為を振り返り、他者との対立や自分の中にある葛藤とどのように向き合っていくかを再方向付けさせるように展開する。（図2）

これらの過程を踏まえ、争点としてのジェンダー規範を反省的に吟味する力を育成する。

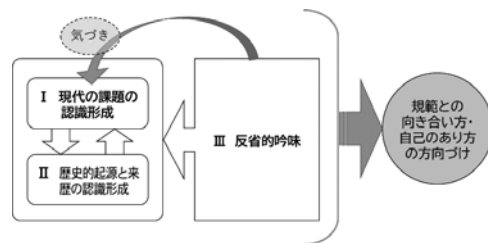


図2 争点としてのジェンダー規範を反省的に吟味する歴史授業の構造図

単元「「自分らしく」って難しい？仕事と家庭の間で揺れる私たち ：近代ジェンダー規範の展開と争点をもとに考える」の教授書（試案）

- 1 小単元名 「自分らしく」って難しい？仕事と家庭の間で揺れる私たち：近代ジェンダー規範の展開と争点をもとに考える」
- 2 単元の位置 地理歴史科「歴史総合」 内容C「国際秩序の変化や大衆化と私たち」（2）第一次世界大戦と大衆社会
- 3 単元の目標

【能力目標】

現代社会を生きる人びとの抱える葛藤の背景にジェンダー規範があり、それは時代や社会状況のなかでつくり出され、変化することであることを認識し、争点をもたらすジェンダー規範に対する現代の私たちの態度や考え方を反省的に吟味する力を形成する。

【知識目標】

以下の4点を理解する。

- ジェンダー規範は世代や階層などによって異なり、その相違が人びとの生きづらさや葛藤を生みだしている。
- 明治民法の制定によって、男性優位の社会が確立した。戦後の改正民法によって、男女同権化がすすんだが、性別役割意識は現代にも根強く残る一つの課題である。
- 現代社会に生きる人々に葛藤をもたらすジェンダー規範は、明治～大正期の都市の新中間層の間で成立し、産業構造の変化とともに戦後の高度経済成長期を経て一般家庭にも普及した。
- ジェンダー規範は、時代や社会状況によってつくり出されたものであり、人々の行為を方向づけ仲間意識や一体感を生み出す一方で、規範から外れた者を逸脱者とみなす機能をもっている。

4 授業計画

パート	教師の指示	教授・学習活動	資料	予想される生徒の応答・学習内容
I 現代社会における争点としてのジェンダー規範とその課題の認識形成	皆さんは日常生活のなかで、「自分らしい」という言葉がキーワードとして掲げられているのをよく目にしませんか。 みなさんは、「自分らしく」生きるとはどのようなことだと考えるのでしょうか。	T. 資料を提示し 学習課題に対するイメージを喚起する。	①	
	資料②は、自分らしい生き方について語る女性のインタビュー記事です。 ○自分らしく生きることを選択したAさんとBさんに、葛藤や社会的プレッシャーを生み出しているのは何でしょうか。 • AさんやBさんの望む生き方は、誰のどのような思いとの間で葛藤を生んでいるのでしょうか。 • なぜ彼女たちの親や家族は、「結婚してほしい」と望んでいるのでしょうか。	T. 学習課題を提示する S. 予想する T. 発問する S. 答える T. 発問する S. 答える	②	<ul style="list-style-type: none"> • 母親や祖母の「結婚してほしい」という思い。結婚していない人を社会的不適合者とみなす世間の目。など • それが女性にとっての幸せだと思っているから。女はそういう人生を進むべきだと思っているから。結婚しないと世間に社会不適合者だと思われると心配しているから。 など
紙幅の都合上、省略				

パート	教師の指示	教授・学習活動	資料	予想される生徒の応答・学習内容
	<p>○AさんやBさんに対して家族や世間が期待している「女は結婚して家庭をもつべき」などといった、「女はこうすべき」「男はこうすべき」という性差に基づく役割期待のことを、ジェンダー規範といいます。</p> <p>○AさんやBさんのインタビューを読んで、ジェンダー規範についてどのように感じましたか。自分がAさんやBさんの立場だったらどのように感じるでしょうか。</p>	<p>T. 説明する S. ワークシートで確認する</p> <p>T. 発問する S. ワークシートに書く</p>		<p>○「自分らしく」生きることを難しくしているのは、「女はこうあるべき」「男はこうあるべき」といった、社会の性差に基づく役割期待＝ジェンダー規範である。</p> <p>○AさんやBさんは自分の思うように生きているだけなのに、他人に生き方を強制されたり、悪く言われたりするのをおかしい。 結婚は自分のタイミングで決めるものだからほっといてほしい。など</p>
II 近代ジェンダー規範の歴史的な認識形成	<p>○なぜ「女性は結婚して家庭に入るのが幸せ」と考えられるようになったのでしょうか。</p> <p>資料③は、大正時代を生きたある女性の話です。</p> <ul style="list-style-type: none"> この女性は、「私も明治生まれですから」と述べていますが、この時代に生きた女性たちがどのようなライフコースを辿ったことが読み取れますか。 明治期（1898年）に制定された民法を見てみましょう。女性と男性の立場について、どのようなことがわかりますか。 このような決まりが、民法という法律としてできたことは、人々の生活にとってどのような意味をもつと考えられますか。 <p>資料⑤は、資料③のような当時の女性たちの仕事や職業が描かれた当時の双六です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の仕事として職業以外に何が描かれていますか。どのような女性の姿が求められていることがわかりますか。 上がりは何が描かれていますか。それは何を意味しますか。 つまり、当時の女性にとっての規範とはどのようなものだったと考えられるでしょうか。 	<p>T. 学習課題を提示する</p> <p>T. 資料を提示する S. 資料を読む T. 発問する S. 答える</p> <p>T. 資料を提示し発問する S. 資料を読んで答える</p> <p>T. 発問する S. 答える</p> <p>T. 発問する S. 答える</p> <p>T. 発問する S. 答える</p> <p>T. 発問する S. 答える</p>	③ ④ ⑤	<ul style="list-style-type: none"> 学校を卒業し就職して働いた後、結婚したら仕事をやめて家庭に入り、再就職はせず、妻として母としての役割を全うした。この時代に生まれた人々は、結婚後は仕事を辞めて家庭に入ることが一般的だったということ。など 女性は結婚したら夫の家に入らなければならなかった。家督相続人となるのは男性が優先された。夫（男性）が妻（女性）の財産の管理をした。など →女性よりも男性のほうに強い権限があり、女性は男性に従属する立場にあった。 女性が結婚したら夫の家に入ることが当たり前と考えられるようになった。男性が強い権限をもち、女性が男性に従う立場であることが法的に認められたことで、男女の権利に違いがあることが正当化された。など 結婚、稽古、料理、化粧、掃除、出産、育児、洗濯 主婦として家事や育児を行う姿。家の仕事をしながら、女性として身だしなみにも気を遣う姿。など 一家団欒、人生の目指すべきゴール。など 結婚したら仕事を辞めて家庭に入り、家事や育児に専念すること。妻として家事や育児をして夫を支え、女性として身だしなみもきちんとしつつ、一家団欒をつくること。など

パート	教師の指示	教授・学習活動	資料	予想される生徒の応答・学習内容
	<p>ここでもう一つのエピソードを読んでみましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料⑥の女性は、資料③の女性のライフコースとどのような違いがありますか。 なぜそのような違いがあるのでしょうか。この女性たちの違いをもたらしているのは何でしょうか。 当時の主婦向け雑誌『主婦の友』の読者層を見ると、主婦はどのような夫をもつ女性に多いことがわかりますか。 明治～大正期の日本は、「女性は結婚したら家庭に入る」という規範は一般的なものだったのでしょうか。 	<p>T. 発問する S. 資料を読んで答える</p> <p>T. 発問する S. 答える</p> <p>T. 発問する S. 資料を見て答える</p> <p>T. 発問する S. 答える</p>	<p>⑥</p> <p>⑦</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資料⑥の女性は結婚して出産しても仕事を辞めず、家事・育児をしながら働かなければならなかった。 資料③の女性は海外に行けるほど裕福な家庭で、資料⑥の女性は農家で貧しい暮らしをしている。など →資料③の女性は働かなくても暮らせるだけの経済的余裕がある。資料⑤の女性は、農家だから自分たちで仕事をしなくてはならなかった。など ⑦ 専門職、会社員、官吏、軍人 →給料の高い職業につく夫 女性が夫の家に嫁ぐのは一般的でも、女性が仕事を辞めて家庭に入り、家事や育児に専念することは、それが許される経済状況の家庭に限られていたため、一般的ではなかった。
紙幅の都合上、省略				
Ⅲ 現代社会における争点としてのジェンダー規範の反省的吟味	<p>これまでの授業で、「女性は結婚したら家庭に入る」という規範は明治大正期に成立したこと、でもそれは一部の階層の家庭でのみ可能だったことがわかりました。</p> <p>○ではこのジェンダー規範が一般の家庭に浸透したのはいつからでしょうか。現代の人々の生き方の志向やそこに生まれる葛藤は、そのジェンダー規範によるものなのでしょうか。</p>	<p>T. 学習課題を提示する</p>		
紙幅の都合上、省略				
	<p>○現代の私たちの社会には、どのような生き方を志向する人々がいるのでしょうか。ジェンダー規範はどのように変化しているのでしょうか。私たちは、その規範とどのように向き合えばよいですか。</p>	<p>T. 学習課題を提示する</p>		

パート	教師の指示	教授・学習活動	資料	予想される生徒の応答・学習内容
	<ul style="list-style-type: none"> • この単元最初の授業で例示した、AさんBさんの志向する生き方とはどのようなものでしたか。 • そのような彼女たちの「自分らしい」生き方は、明治大正期に成立したジェンダー規範によるものでしょうか。なぜそう思いますか。 • では、ケース①～⑥の現代社会の人々の生き方とそこに葛藤を生み出す規範について考えてみましょう。ジェンダー規範ができた当時から人々の生き方にどのような変化があるかを考えてみましょう。 • このような生き方はそれぞれ周囲の人々に受け入れられているのでしょうか。受け入れられていないとしたら、それはなぜでしょうか。 <p>○これまで学習してきたようなジェンダー規範は、これからの社会を生きる私たちにどのような場面で関係すると予想しますか。そのときに、「自分らしい」生き方と他者の考えが葛藤や対立が生じた場合、あなたはどのように考えたり、行動したりすればよいのでしょうか。最初の授業でのジェンダー規範に対する自分の態度を振り返り、これからの自分の生き方や在り方について考えたことを書きましょう。</p>	<p>T. 発問する S. 答える。</p> <p>T. 発問する S. 答える</p> <p>T. 発問する S. 資料を読んで答える</p> <p>T. 発問する S. ワークシートに記入する。</p> <p>T. 発問する S. ワークシートに記入する。</p>	<p>②</p> <p>⑰</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 結婚して家庭をもつよりも自分の夢や人生の目的を果たすことを選択する。結婚などの人生の選択は自分のタイミングで決める。など • 違う。→むしろジェンダー規範に縛られずに自由な選択をしている。など • そうだと思う。→葛藤やプレッシャーを感じている時点で少なからず影響を受けている。など • 夫婦共働き • 「イクメン」、家事や育児に励む男性 • 女性が働き、男性が家庭の仕事をする • 働きたくない、働かなくていいように主婦になりたい など →男は仕事に専念すべきというジェンダー規範が残っている。 専業主婦よりも、女性も働くべきだという規範ができてきている。 ジェンダー規範に従うよりも自分自身の望む生き方を選択する人が増えている。 など • 例) 男性が育休を取ることにに対する理解が得られていない。→男は仕事、というジェンダー規範が残っているから。など

〈資料〉

資料① 「自分らしさ」という言葉を使った雑誌の表紙

資料② 自分らしい生き方について語る女性たちのインタビュー記事¹⁶⁾

資料③ ある明治生まれの女性Cさんの話¹⁷⁾

資料④ 明治31年(1989年)に制定された『民法』(一部)

資料⑤ 明治婦人双六

資料⑥ 農家に嫁いだ女性の葛藤がわかる文献¹⁸⁾

資料⑦ 大正期に創刊された雑誌『主婦之友』とその家計記事に登場する世帯の職業¹⁹⁾

資料⑧～⑱ 省略

資料⑰ 現代社会を生きる人々の選択と葛藤がわかる記事²⁰⁾

4 単元の実際

開発した単元において、パートⅠでは、現代社会において「自分らしい」生き方と「女性として求められる生き方」についての葛藤を抱える女性たちの事例から、争点としてのジェンダー規範と、それに対する現在の自分の考えの認識を形成する。

パートⅡでは、パートⅠのジェンダー規範の歴史的な起源として明治～大正時代を生きた女性の事例から、近代ジェンダー規範の成立と社会的背景についての認識を形成する。また、その成立期における社会変動のなかで葛藤を抱えることになった女性たちの社会的な立場や階層等から、当時の争点を理解し、ジェンダー規範の役割についての認識を形成する。

パートⅢでは、戦後から1970年代にかけての社会変動を取り上げ、人々を取り巻く社会状況の変化やジェンダー規範に対する考え方、生き方や争点の変化について多面的・多角的に検討・吟味する。ジェンダー規範や社会の変化をふまえ、最初の授業でのジェンダー規範に対する自身の考えや態度を振り返り、今後どのように対峙していくか、生き方やあり方を再方向付ける。

VII 研究の成果と課題

本研究で開発した単元は、歴史的な社会変動のなかで生まれた近代ジェンダー規範がもたらした人々の葛藤について比較・認識することで、ジェンダー規範が私たちの生き方・あり方にどのような影響を与えるかについて反省的に吟味することを目指した。生徒たちが自分らしい生き方やあり方を実現させるために、規範への向き合い方や態度を身に付けさせることが本授業の最終的な目標である。

本単元は、「歴史総合」を見通して、課題の現在性と自己言及性を考慮したうえで選択した主題であり、通史としてではなく、よりマクロな社会変動をとらえるための歴史学習の授業過程を示す

ことができたのではないかと考える。

しかし、乗り越えるべき課題は多い。まず、本単元は「歴史総合」を見通したものであるにもかかわらず、日本史中心の内容構成にとどまった。各国史やグローバルヒストリーを含め、世界とそとの日本を広く相互的な視野から捉えることができるように内容構成を行う必要がある。また、本研究は未実践のため、実践を通して資料の有効性や評価の妥当性等を検証することも今後の課題である。

【注・参考文献】

- 1) 文部科学省『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 地理歴史編』2019年
- 2) 社会認識教育学会編『新社会科教育学ハンドブック』明治図書、2016年、p. 296
- 3) 市民的資質（公的資質）とは、「今日の国際社会の中で求められる国民および市民としての知識理解、能力、関心・意欲のこと」を指す（日本社会科教育学会編『新版 社会科教育事典』ぎょうせい、2014年、p. 132）
- 4, 5) 上記1) と同じ。
- 6) 江原由美子『ジェンダー秩序』勁草書房、2004年、pp. 10-12
- 7) ジョーン・W. スコット、荻野美穂訳『ジェンダーと歴史学』平凡社、1992年、p. 16
- 8) 三成美保・姫岡としほか編『歴史を読み替える ジェンダーから見た世界史』大月書店、2014年、p. 15
- 9) ジェンダー・ギャップ指数は、経済、政治、教育、健康の4つの分野のデータから作成され、0が完全不平等、1が完全平等を示している。（男女共同参画局「共同参画」2020年3・4月号 https://www.gender.go.jp/public/kyodosankaku/2019/202003/202003_07.html 最終閲覧 2021/1/18）
- 10) 三成美保・姫岡としほか編『歴史を読み替える ジェンダーから見た世界史』大月書店、2014年
- 11) 認識論については、梅津（2019）を参考に「客観主義の認識論」と「構成主義の認識論」の2類型を設定した。「客観主義の認識論」とは、「知識は認識主体の外側に客体として独自に存在していると捉える立場」である。「構成主義の認識論」とは、「知識は認識主体の言葉を介した

- コミュニケーションの関係から意味を与えられ社会的・文化的に構成されると考える立場」である。また、授業過程・方法については、「考察・認識」と「議論、選択・決定」の2類型を設定した。(西村公孝・梅津正美ほか編著『社会科教育の未来——理論と実践の往還——』東信堂、2019年、p. 56)
- 12) 安井俊夫『社会科授業づくりの追求—子どものもの到现在していく道』日本書籍、1994年、pp. 135-154
安井俊夫『歴史の授業108時間——導入・発問・プリント資料(下)』地歴社、1990年、pp. 50-57
- 13) 大國沙輝子「英国における学校歴史とその授業の多様性—教科「シティズンシップ」の成立と教科「歴史」との連携に注目して—」全国社会科教育学会『社会科研究』第73号、2010年、pp. 11-20
- 14) 梅津正美・加藤寿朗ほか「批判的思考力の発達を促す教育的働きかけとしての社会的判断力の育成—中学校歴史的分野の実験的授業を通して導く授業デザイン—」全国社会科教育学会『社会科研究』第90号、2019年、pp. 1-10
- 15) 井手智恵美「見えない社会問題を読み解く力を培う中等公民学習の開発—ジェンダー規範が生み出す社会問題を事例として—」鳴門社会科教育学会『社会認識教育学研究』第30号、2015年、pp. 101-110
- 16) 資料②の作成にあたり、次のサイトを参照した。
ニューズウィーク日本版 オフィシャルサイト「自分らしく生きるとは?—世界的ジャーナリストが女性に問う、「自分なりのタイムライン」」
(<https://www.newsweekjapan.jp/stories/world/2019/10/post-13124.php> 最終閲覧 2021.1.20)
- 17) 資料③の作成にあたり、次の文献を参照した。
• 青井和夫編『高学歴女性のライフコース—津田塾大学出身の世代間比較—』1988年、勁草書房、pp. 204-205
- 18) 資料⑥の作成にあたり、次の文献を参照した。
• 伊藤康子『闘う女性の20世紀 地域社会と生き方の視点から』1998年、吉川弘文館、pp. 5-6
- 19) 資料⑦の作成にあたり、次の文献を参照した。
• 主婦の友社編『主婦之友』第1巻、第1号、1917年
• 木村涼子『〈主婦〉の誕生 婦人雑誌と女性たちの近代』2010年、吉川弘文館
- 20) 資料⑩の作成にあたり、次の文献を参照した。
• 朝日新聞取材班『平成家族 理想と現実の狭間で揺れる人たち』朝日新聞出版、2019年
• 前田正子『大卒無業女性の憂鬱 彼女たちの働かない・働けない理由』新泉社、2017年、
• 朝日新聞、2016年11月5日朝刊、p. 16
• 朝日新聞、2018年3月8日朝刊、p. 14